

ここ数年気温の上昇問題において熱中症の対策として実施されており、特に今年はコロナ感染症対策においてマスクの着用等で体温の上昇も考えられ、尚いっそう注意する必要があると思われます。

奈良県シニアサッカー連盟もコロナ感染症対策と同様熱中症の対策を行うようお願いいたします。

実施基準

キックオフ時の気温が31度を超えた場合などに、前後半の半ばに給水タイムが設けられる。湿度状態の悪化による場合や気温が31度以下であっても状況により判断、実施する事。

実施判断

試合中に飲水タイムを実施するか実施しないかについては、試合前に主審を中心とする審判団が決定をする。

（大会本部が設置されている場合は、大会本部も含めて協議します。）

又、夏期において連盟より一定期間において飲水タイムを実施を指示する場合。

実施時間

飲水タイムを実施する場合は、飲水に要した時間を空費された時間として加算しない（ランニングタイム扱い）とする。（1分程度）

注意

- ・選手は各自の飲料用ボトルを準備使用し共有しないこととする。
- ・従来給水はピッチ内ではあるがコロナ対策下においては各選手の飲料用ボトルを使用するためにピッチ外に出ても可とする。但し、試合の進行の妨げとならないように準備をし対応する事、又当該審判はこれらの事を促す。
- ・審判（主審、副審）も選手同様給水を行う事。

適応

- ・奈良県シニアサッカーリーグ
- ・奈良県シニアサッカー連盟の主催大会
- ・奈良県シニアサッカー連盟所属各チーム別におけるトレーニングマッチ（県内外）

参考

熱中症予防ガイドブック（別添付書面）

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid776.html#guide01>